

令和6年11月 定例記者会見

と き 令和6年11月25日（月）
午前10時30分から
ところ 市役所201～203会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 とびっくす
- 3 11月定例議会提出案件について
- 4 質疑
- 5 その他

犬 山 市

目 次

1	とびっくす		1
2	1 1 月定例議会日程（案）		5
3	提出案件数一覧		6
4	条例案件等		9
5	令和6年度1 1 月補正予算について		20
6	令和7年2月末までの主な行催事		33

D X推進を支援する事業者を選定します

補正予算要求額 336 千円

債務負担行為（令和7年度） 10,000 千円

令和7年度、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を目的として、客観的・専門的な観点からデジタル技術の活用を加速化させるD X推進支援の業務委託を予定するにあたり、その受託者を選定します。

D X推進支援業務は、令和6年度に続き2年目となり、引き続き、外部人材の登用を予定します。

■事業内容

客観的・専門的な観点から市の業務や市民サービスを分析し、デジタル技術を活用するD X推進を支援する事業者の選定

■事業費（今回補正予算計上分）

○歳出

- ・プロポーザル審査委員会委員報酬（4名分） 116 千円

※4回会議開催を想定。

※構成委員は、学識経験者、専門知識等を有する者、市職員等。市職員は報酬支給対象外。

- ・旅費（費用弁償） 220 千円

○債務負担行為

- ・D X推進支援事業（令和7年度） 10,000 千円

■スケジュール（予定）

令和7年	1月	・第1回プロポーザル審査委員会開催 ・事業者公募開始
	3月	・優先交渉権者決定 ・契約締結
	4月	業務開始

※スケジュールは、適宜関連議案が議決を想定した場合の内容となります。

屋内型キッズスペースを整備・管理運営する 事業者を選定します

補正予算要求額 289 千円
債務負担行為（令和 7～12 年度） 650,000 千円
（令和 7～17 年度） 194,023 千円

ヨシヅヤ犬山店 2 階（天神町 1-1）に設置予定の屋内型キッズスペースを整備し、管理運営する事業者を選定します。

整備は、犬山市初の「設計・施工・管理運営一括発注方式（D B O 方式）」を採用し、指定管理者により管理運営を行います。

屋内型キッズスペースは、令和 7 年 4 月以降に整備工事に着手し、令和 8 年 4 月にオープン予定です。

■事業内容

屋内型キッズスペース「設計・施工・管理運営」を一括で行う事業者の選定

■事業費（今回補正予算計上分）

○歳出

- ・事業者選定組織委員報酬 289 千円
- 【内訳】公の施設指定管理者選定審議会（4 名分） 87 千円
プロポーザル審査委員会（7 名分） 152 千円
- ・旅費（費用弁償） 50 千円

※各 3 回会議開催を想定。構成委員は、学識経験者、専門知識等を有する者、市職員等。市職員は報酬支給対象外。

○債務負担行為

- ・整備運営事業 650,000 千円
- 【内訳】整備費 450,000 千円
（令和 7 年度：委託料（実施設計）・工事請負費）
運営費 200,000 千円
（令和 8 年度～令和 12 年度：委託料（指定管理料））
- ・施設賃借〔約 1,500 m²〕 194,023 千円
（賃借料支払期間：令和 7 年 9 月～令和 18 年 3 月）

■スケジュール（予定）

令和6年	12月	・株式会社義津屋との間で施設賃貸借契約締結 ・第1回事業者選定関係会議開催
令和7年	1月	事業者公募開始
	3月	優先交渉権者決定、仮契約締結
	4月	設計・工事着手
	6月～	・施設の設置及び管理に関する条例制定 ・指定管理者指定 ・基本協定締結
令和8年	4月	オープン（指定管理期間：5年）

※スケジュールは、適宜関連議案が議決を想定した場合の内容となります。

12月2日より公共ライドシェア運行します

補正予算要求額 一 千円

12月2日(月)より、令和6年4月から朝・夜の時間帯が減便された岐阜バス「明治村線」の一部区間で、愛知県内で初となる定時定路線の事業者協力型での公共ライドシェアの運行を開始します。

■事業内容

- 運行路線 岐阜バス「明治村線」の一部路線
- 運行区間 犬山駅東口～長者町団地南
- 停留所 10箇所（岐阜バスの停留所（時迫間を除く）を利用します。）
- 運行日時 平日朝 6:20～7:30 及び夜 18:15～19:30
※祝日・年末年始を除く。
- 運行ダイヤ 朝・夜の時間帯で各3便
※各時間帯で、運行区間を1往復半し、朝は第1便と第3便の始発が「長者町団地南」、夜は第1便と第3便の始発が「犬山駅東口」となります。
- 利用料金 1乗車 300円。ただし、未就学児無料。
- 支払方法 QRコード決済のみ
(PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイ、メルペイ)
- 乗客定員 8名
- 運行開始 令和6年12月2日(月) 6:20 長者町団地南発
- 事業主体 犬山市
- 運行管理 名鉄西部交通株式会社（愛知県一宮市）
- ドライバー 6名（公募・名鉄西部交通株式会社が雇用）
- 運行車両 1台（マルモビ・10人乗りワゴン車、無償貸与）
- 車両提供 株式会社トイファクトリー（岐阜県可児市）

■その他

11月25日(月)14:30 から出発式を市役所駐車場で開催
〔参考〕11月18日(月)報道（犬山記者クラブ）発表情報

2 1 1 月定例議会日程（案）

議会期間 22日間（11月29日（金）～12月20日（金））

日 次	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	1 1 . 2 9	金	午前 1 0 時	○再 開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○議員派遣 ○議案上程説明 ○条例案件（第102号議案）に対する 議案質疑・委員会付託・討論・採決 ○請願の委員会付託 ○陳情の委員会送付
第 2 日	3 0	（土）		○休 会
第 3 日	1 2 . 1	（日）		○休 会
第 4 日	2	月		○精 読
第 5 日	3	火		○精 読
第 6 日	4	水		○精 読
第 7 日	5	木	午前 1 0 時	○一般質問
第 8 日	6	金	午前 1 0 時	○一般質問
第 9 日	7	（土）		○休 会
第 1 0 日	8	（日）		○休 会
第 1 1 日	9	月	午前 1 0 時	○一般質問
第 1 2 日	1 0	火	午前 1 0 時	○一般質問
第 1 3 日	1 1	水	午前 1 0 時	○議案質疑
第 1 4 日	1 2	木	午前 1 0 時	○議案質疑 ○委員会付託
第 1 5 日	1 3	金		○全員協議会
第 1 6 日	1 4	（土）		○休 会
第 1 7 日	1 5	（日）		○休 会
第 1 8 日	1 6	月		○部門委員会
第 1 9 日	1 7	火		○部門委員会
第 2 0 日	1 8	水		○部門委員会
第 2 1 日	1 9	木		○休 会
第 2 2 日	2 0	金	午前 1 0 時	○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決

3 提出案件数一覧

提出案件数一覧表

区 分	件 数
1 条 例	9 (制定 2、廃止 1、一部改正 6)
2 単 行	2
3 補正予算	6 (一般会計 1、特別会計 3、企業会計 2)
4 諮 門	1
計	1 8

令和 6 年 1 1 月定例議会 提出議案一覧表

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

第 9 8 号議案	するすみ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
第 9 9 号議案	犬山市塔野地ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の制定について
第 1 0 0 号議案	尾張北部都市計画事業犬山上坂土地区画整理事業施行条例の廃止について
第 1 0 1 号議案	犬山市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第 1 0 2 号議案	犬山市国民健康保険条例の一部改正について
第 1 0 3 号議案	犬山市介護保険条例の一部改正について
第 1 0 4 号議案	犬山市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
第 1 0 5 号議案	犬山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
第 1 0 6 号議案	犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
第 1 0 7 号議案	負担付きの寄附の受納について
第 1 0 8 号議案	市道路線の認定について
第 1 0 9 号議案	令和 6 年度犬山市一般会計補正予算（第 6 号）
第 1 1 0 号議案	令和 6 年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
第 1 1 1 号議案	令和 6 年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第 2 号）
第 1 1 2 号議案	令和 6 年度犬山市木曽川うかい事業費特別会計補正予算（第 2 号）
第 1 1 3 号議案	令和 6 年度犬山市水道事業会計補正予算（第 2 号）

第114号議案 令和6年度犬山市下水道事業会計補正予算（第2号）
諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

《制定》

- するすみ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
(第98号議案)

【趣旨】

羽黒地区における新たな地域活動拠点（するすみ交流センター）を整備するにあたり、当該施設の設置及び管理について必要な事項を定める。

※ 南部公民館の一部を改修し、するすみ交流センターとして活用する。

【施設の概要】

施設名	するすみ交流センター
所在地	犬山市羽黒摺墨11番地
利用時間	午前9時～午後5時
休業日	・月曜日（月曜日が祝日の場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日） ・12月28日から翌年1月3日まで
施設面積	159.22㎡ 《内訳》フリースペース 97.28㎡ 事務所 54.80㎡ トイレ 7.14㎡
収容人数	30人

【事業スケジュール】

令和6年11月 改修工事着手
令和7年 3月 改修工事完了予定
4月 施設供用開始予定

【施行日】

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日

《制定》

- 犬山市塔野地ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の制定について
(第99号議案)

【趣旨】

城東中学校南側に新たに設置する塔野地ふれあい広場の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

【広場の概要】

施設名	犬山市塔野地ふれあい広場
所在地	犬山市大字塔野地字田口洞11番地1
利用時間	午前8時30分から午後5時まで ※5月から8月までの間は、午後7時まで
休業日	12月28日から翌年1月3日まで
施設面積	6,940.12㎡(グラウンド部 4,819.7㎡)
設置施設	防球ネット、四阿、トイレ、駐車場、駐輪場

【経緯】

犬山市都市美化センターの設置に伴い、地元である塔野地区と協定を締結した。その協定に基づき、現在、塔野地区域内に広場を設置するための工事を進めている。

【事業スケジュール】

令和6年3月 工事着手
令和7年2月 工事完了予定
令和7年3月 供用開始予定

【施行日】

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日

《廃止》

- 尾張北部都市計画事業犬山上坂土地区画整理事業施行条例の廃止について
(第100号議案)

【趣旨】

尾張北部都市計画事業犬山上坂土地区画整理事業の完了により、所期の目的を達成したことに伴い、条例を廃止するもの。

【内容】

今年5月に実施した例規に係る全庁調査により、平成14年度に完了している尾張北部都市計画事業犬山上坂土地区画整理事業に関する条例が廃止されず残っていることが発覚したため、本条例を廃止する。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（第１０１号議案）

【趣旨】

識見を有する者のうちから選任する監査委員（以下「識見監査委員」という。）の報酬の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

識見監査委員の月額報酬を増額する。

改定前 75,500円

↓

改定後 129,000円

【経緯】

令和５年度に半田市が実施した監査委員の報酬額に関する調査により、当市の識見監査委員の勤務時間数は他市と比較すると長い（３２市中８番目）が、月額報酬額は他市と比較すると低い（３２市中２６番目）ことが判明した。

この調査結果の内容を踏まえ、識見監査委員の月額報酬額の見直しを行うこととした。

【その他】

- ・監査委員の報酬額は、平成８年度の改定を最後に２８年間改定していない。
- ・令和元年度からの下水道事業の企業会計化に伴い、監査委員の業務量は増加している。
- ・議員のうちから選任する監査委員の報酬額については、県内他市と同程度であるため改定しない。

【施行日】

令和７年４月１日

《一部改正》

○ 犬山市国民健康保険条例の一部改正について（第102号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）

【内容】

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険の被保険者証が一体化（いわゆるマイナ保険証）され、現行の被保険者証の発行が終了する。

これに伴う法改正により、法律の規定により条例において定めることができるとされる過料の対象者から「被保険者証の返還に応じない者」が削られたため、条例においても同様の改正を行う。

【施行日】

令和6年12月2日

《一部改正》

- 犬山市介護保険条例の一部改正について（第１０３号議案）
- 犬山市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について（第１０４号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

第１０３号議案

※ 介護保険法（平成９年法律第１２３号）

※ 地方税法（昭和２５年法律第２２６号）

第１０４号議案

※ 建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）

【内容】

今年５月に実施した例規に係る全庁調査により、過去の法改正によって生じた引用する条文の項ずれへの対応が漏れていたことが発覚したため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める
条例の一部改正について（第 1 0 5 号議案）

【趣旨】

国の政令（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成 1 8
年政令第 3 7 9 号）

【内容】

引用する条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和 7 年 6 月 1 日

《一部改正》

- 犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について（第106号議案）

【趣旨】

国の政令等（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）

【内容】

水道法において水道事業における下記の者に係る資格要件については政令等で定められているが、事業者が地方公共団体である場合には、その内容を参酌して条例で定めることとされているため、政令等の改正内容に合わせ必要な資格要件を拡大する。

・ 布設工事監督者（第4条関係）
（現行）

卒業学校及び履修科目 又は諸資格取得者	技術上の実務経験 年数
	水道
大学〔土木工学科（衛生工学・水道工学）〕	2年以上
上記卒業者 かつ 大学院（衛生工学・水道工学）	1年以上
大学〔土木工学科（衛生工学・水道工学以外）〕	3年以上
上記卒業者 かつ 大学院（衛生工学・水道工学）	2年以上
—	—
—	—
短期大学・高等専門学校（土木科）	5年以上
—	—
高等学校・中等教育学校（土木科）	7年以上
—	—
技術士（上下水道部門のうち上水道及び工業用水道）	1年以上
—	—
上記以外の者	10年以上



（改正後）

卒業学校及び履修科目 又は諸資格取得者	技術上の実務経験年数
	水道・工業用水道・下水道・道路・河川 （ただし、うち2分の1以上は水道の実務経験であること）
—	—
—	—
大学（土木工学科）	3年以上
上記卒業者 かつ 大学院（衛生工学・水道工学）	2年以上
大学（機械工学科・電気工学科）	4年以上
上記卒業者 かつ 大学院（衛生工学・水道工学）	3年以上
短期大学・高等専門学校（土木科）	5年以上
短期大学・高等専門学校（機械科・電気科）	6年以上
高等学校・中等教育学校（土木科）	7年以上
高等学校・中等教育学校（機械科・電気科）	8年以上
技術士（上下水道部門のうち上水道及び工業用水道）	1年以上
建設業法に基づく 土木施工管理検定1級	3年以上
上記以外の者	10年以上

（次ページにつづく）

・水道技術管理者（第5条関係）

（現行）

卒業学校及び履修科目 又は諸資格取得者	技術上の実務経験 年数
	水道
布設工事監督者の資格を 有する者	前記布設工事監督 者の表による
—	—
大学（工学・理学・農学 ・医学・薬学）	4年以上
大学（工学・理学・農学 ・医学・薬学以外）	5年以上
—	—
短期大学・高等専門学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学）	6年以上
短期大学・高等専門学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学以外）	7年以上
—	—
高等学校・中等教育学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学）	8年以上
高等学校・中等教育学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学以外）	9年以上
国の講習を修了した者	年数は不問
—	—
—	—
上記以外の者	10年以上



（改正後）

卒業学校及び履修科目 又は諸資格取得者	技術上の実務経験年数
	水道
—	—
大学（土木工学科）	3年以上
大学（工学・理学・農学 ・医学・薬学）	4年以上
大学（工学・理学・農学 ・医学・薬学以外）	5年以上
短期大学・高等専門学校 （土木科）	5年以上
短期大学・高等専門学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学）	6年以上
短期大学・高等専門学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学以外）	7年以上
高等学校・中等教育学校 （土木科）	7年以上
高等学校・中等教育学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学）	8年以上
高等学校・中等教育学校 （工学・理学・農学・医 学・薬学以外）	9年以上
国の講習を修了した者	年数は不問
技術士（上下水道部門の うち上水道及び工業用水 道）	1年以上
建設業法に基づく 土木施工管理検定1級	3年以上
上記以外の者	10年以上

【目的・効果】

- ・今後水道技術者の不足が予測される中で、新たに土木分野における実務経験を資格要件に取り入れ、有資格者の確保を図る。
- ・水道法の所管が令和6年度より厚生労働省から国土交通省・環境省に移管されたことを踏まえ、人員の確保について土木分野と連携の強化が期待される。

【施行日】

令和7年4月1日

《寄附の受納》

○ 負担付きの寄附の受納について（第107号議案）

【趣旨】

負担付きの寄附を受納するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を求めるもの。

【内容】

犬山市出身の宮川潤一氏から、木曽川鵜飼で観覧船事業を行う木曽川観光株式会社の事業継続のために必要な支援を行うことを条件として、寄附の申し出があった。

＜寄附の概要＞

- 寄附を受ける財産 現金50,000,000円
- 寄 附 者 宮川 潤一
- 寄 附 の 条 件 木曽川観光株式会社に対して木曽川鵜飼に関する事業継続に必要な支援を行うこと。
履行しない場合には、市は寄附金を返還すること。

＜歳入歳出補正予算について＞

○ 一般会計補正予算（第109号議案）

歳入 18款1項6目1節 観光費寄附金 50,000,000円

歳出 6款2項1目18節 負担金、補助及び交付金

木曽川鵜飼振興事業補助金 50,000,000円

【現状・課題】

観覧船事業を担う木曽川観光株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により業績が悪化していることから、今後、観覧船事業の継続が出来なくなり、昭和39年から続く観光鵜飼が失われる可能性がある。

【目的・効果】

伝統漁法の保存継承を担う犬山市と、観覧を供する木曽川観光株式会社は、「車の両輪」のような関係にあることから、木曽川観光株式会社の事業継続に必要な支援を行うことは公益上必要であると捉えており、支援を行うことで「観光鵜飼」としての木曽川鵜飼を存続することが出来る。

《人権擁護委員》

○ 人権擁護委員の推薦について（諮問第2号）

【趣旨】

人権擁護委員の丹羽美代子委員の任期満了（令和7年3月31日）に伴い、後任者を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

【内容】

再任者として、

住 所 ■

氏 名 丹羽 美代子（にわ みよこ）

生年月日 ■

委員の任期については、委嘱の日から3年間。

5 令和6年度11月補正予算について

○ 予算規模

総予算（企業会計を含む）

2億9,716万6千円を増額補正

補正後予算額 → 505億9,253万8千円
（補正予算前予算と比較して0.59%の増）

一般会計

3億1,628万7千円を増額補正

補正後予算額 → 296億1,752万9千円
（補正予算前予算と比較して1.08%の増）

特別会計

1978万2千円を減額補正

補正後予算額 → 151億5,418万2千円
（補正予算前予算と比較して0.13%の減）

企業会計

66万千円を増額補正

補正後予算額 → 58億2,082万7千円
（補正予算前予算と比較して0.01%の増）

令和6年11月定例議会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名		当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額
一般会計		27,807,800	29,301,242	316,287	29,617,529
特別会計	国民健康保険特別会計	6,794,307	6,916,860	165	6,917,025
	犬山城会費特別会計	300,190	402,015	△ 19,969	382,046
	木曽川うかい事業費特別会計	63,854	63,854	22	63,876
	介護保険特別会計	5,540,767	5,923,641		5,923,641
	後期高齢者医療特別会計	1,856,510	1,867,594		1,867,594
	小計	14,555,628	15,173,964	△ 19,782	15,154,182
企業会計	水道事業会計	2,086,059	2,087,496	316	2,087,812
	下水道事業会計	3,725,730	3,732,670	345	3,733,015
	小計	5,811,789	5,820,166	661	5,820,827
合計		48,175,217	50,295,372	297,166	50,592,538

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

《一般会計》	
○ DX推進支援業務（情報システム運用管理）	
	補正予算要求額 336千円
【補正理由】	
市では、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を目的に、DXを推進している。しかしながら、現行のシステムや業務プロセスは紙ベースや手作業での比率が高く、デジタル技術の活用が十分に進んでいないのが現状。この課題に対応するため令和6年10月より外部人材を活用し、市民や事業者への新たなサービスの創出や、既存サービスの改善・促進の検討、市役所業務の効率化に向けた情報収集等に着手している。 今後も、デジタル技術の活用を効果的かつ迅速に進めていくため、令和6年度に引き続き、令和7年度も外部人材を登用し、客観的・専門的な観点から市の業務や市民サービスを分析し、デジタル技術の活用を加速化させていく予定としている。本補正では、令和7年度のDX推進支援業務受託者をプロポーザル方式により選定するため、その審査委員会の費用を計上し、令和6年度中に事業者を決定する。	
【内容】	
デジタル技術の活用を効果的かつ迅速に進めるため、提案内容を詳細に確認でき、DX推進事業に最も適した業者を選定しやすいプロポーザル方式で事業者を決定する。最大で4回の委員会開催を想定し、学識者及び有識者4名分の審査委員報酬及び旅費の予算計上を行う。	
【効果】	
DX推進支援業務の事業者選定のためのプロポーザル審査委員会を開催し、今年度末までに事業者を決定することができ、令和7年4月から切れ目なく「来なくてよい市役所」を目指した事業を実施することができる。	
【概略スケジュール】	
令和6年12月下旬	予算議決
令和7年1月中旬～下旬	プロポーザル審査委員会開催、公募開始
令和7年3月中旬	プロポーザル優先交渉権者決定、契約締結
令和7年4月	業務開始予定
(次ページへ続く)	

【要求額の積算内容】

＜歳出＞

プロポーザル審査委員会委員報酬 116千円

プロポーザル審査委員会委員旅費 220千円

(委員6人のうち4人分を予算計上、2人は市部長級職員のため予算計上無)

＜債務負担行為＞

令和7年度のDX推進支援業務委託料として債務負担行為を設定

DX推進支援業務委託 10,000千円

《一般会計》

○ 障害福祉サービス等給付事業（障害者自立支援給付）

補正予算要求額 170,000千円

【補正理由】

障害福祉サービス等給付事業は、国の制度として実施している。障害福祉サービス等給付費を令和6年9月までの実績から年間経費を算定すると、令和6年4月に報酬改定が行われたことやサービスの利用者・利用日数の増加などにより就労継続支援B型給付費や児童発達支援給付費等が増加しており、当初見込みより不足するため扶助費を補正するもの。

【内容】

サービス種別	項目	R6年度当初見込	R6年度執行見込	増減
重度訪問介護	利用量（時間）	13,414 時間	10,432 時間	△ 2,982 時間
行動援護	利用量（時間）	216 時間	886 時間	670 時間
生活介護	利用量（日数）	33,420 日	34,211 日	791 日
施設入所支援	延べ利用者数	816 人	821 人（※）	5 人
共同生活援助	利用量（日数）	21,588 日	25,315 日	3,727 日
就労継続支援A型	利用量（日数）	16,268 日	16,889 日	621 日
就労継続支援B型	利用量（日数）	33,308 日	35,110 日	1,802 日
就労定着支援	延べ利用者数	132 人	184 人	52 人
計画相談支援	延べ利用者数	1,452 人	1,534 人	82 人
身体障害者補装具	件数	57 件	77 件	20 件
自立支援医療 （更生医療）	平均月額	2,176,000 円	1,986,000 円	△ 190,000 円
障害児計画相談支援	延べ利用者数	1,096 人	1,175 人	79 人
児童発達支援	利用量（日数）	12,576 日	14,930 日	2,354 日
放課後等デイサービス	延べ利用者数	4,452 人	4,788 人（※）	336 人

※印は請求書ベース、それ以外は利用実績ベースの数字

（次ページへ続く）

【その他】

令和5年度から令和6年度にかけ、市内の障害児通所支援事業所が15事業所から19事業所に増え、相談支援事業所についても7事業所から9事業所に増えている。

【概略スケジュール】

愛知県国民健康保険団体連合会からの請求により、サービス費用の公費負担分を支払う。

【要求額の積算内容】

＜歳出＞ 19節 扶助費 170,000,000 円

サービス種別	当初予算額	執行見込額	補正額
重度訪問介護	55,000,000	46,000,000	△ 9,000,000
行動援護	1,400,000	5,400,000	4,000,000
生活介護	363,300,000	373,900,000	10,600,000
施設入所支援	101,200,000	104,600,000	3,400,000
共同生活援助	117,000,000	142,000,000	25,000,000
就労継続支援A型	142,000,000	158,000,000	16,000,000
就労継続支援B型	240,000,000	282,000,000	42,000,000
就労定着支援	4,100,000	7,100,000	3,000,000
計画相談支援	18,700,000	21,700,000	3,000,000
身体障害者補装具	6,500,000	10,500,000	4,000,000
自立支援医療費（更生医療）	33,500,000	26,500,000	△ 7,000,000
障害児計画相談支援	18,200,000	22,200,000	4,000,000
児童発達支援	196,000,000	235,000,000	39,000,000
放課後等デイサービス	376,000,000	408,000,000	32,000,000
計	1,672,900,000	1,842,900,000	170,000,000

＜歳入＞ 127,500,000円

種別	対象経費	国（1/2）	県（1/4）	計
障害者自立支援給付費負担金	102,000,000	51,000,000	25,500,000	76,500,000
障害児入所給付費等負担金	75,000,000	37,500,000	18,750,000	56,250,000
障害者医療費負担金	△ 7,000,000	△ 3,500,000	△ 1,750,000	△ 5,250,000
総計	170,000,000	85,000,000	42,500,000	127,500,000

《一般会計》

○ 子ども医療助成（子ども医療助成）

補正予算要求額 47,755千円

【補正理由】

子ども医療は、市内に居住する高校生（18歳年度末）までのものに対して医療費を助成している。

令和6年度上半期の子ども医療費支給実績は昨年並みであるが、そのうち市単独事業（小中学生の通院・高校生の入通院）については、昨年度と比べて支給件数が

3,825件増、支給人数が1,751人増、支給金額が10,150,037円増となった。

この要因として、感染力の強い変異株の新型コロナウイルス感染拡大（第11波）が挙げられる。若年層の感染者数増加が支給件数・支給金額の増加につながったと考える。

一方で県補助事業は支給金額が昨年度比△15.6%と減少傾向にあるが、例年下半期は県補助事業・市単独事業ともにインフルエンザなどの流行によって支給金額が高止まりになる傾向があることから、医療費の増加を見込むと決算見込額が当初予算額を上回るため、補正が必要となった。

【内容】

子ども医療費助成額の不足分を補填する。

【効果】

補正により、子ども医療費助成額の予算不足が解消する。

【その他】

子ども医療費（県補助分）は、助成額の1/2について県からの補助金があるため、県補助分の減額に伴い、歳入についても補正が必要となる。

※県補助分：未就学児の通院及び中学生までの入院

市単独分：小中学生の通院及び高校生の入通院

（次ページへ続く）

【概略スケジュール】

毎月の支払予定

- ①愛知県国民健康保険団体連合会への支払い
- ②医療機関及び子ども医療費受給者からの申請による支払い

【要求額の積算内容】

＜歳出＞

扶助費(子ども医療費) 補正要求額 47,755千円

令和6年9月までの実績を基に令和6年度決算見込額を算出。

	令和5年度実績	令和6年9月までの実績	令和6年度決算見込額	令和6年度当初予算額
(県補助分)	157,987,544円	79,075,444円	167,806,297円	186,944,000円
(市単独分)	256,634,765円	136,711,416円	284,191,364円	217,299,000円
合計	414,622,309円	215,786,860円	451,997,661円	404,243,000円

令和6年度決算見込額		令和6年度当初予算額		補正要求額
451,998千円	－	404,243千円	=	47,755千円

＜歳入＞

子ども医療費県補助金 補正要求額 △9,569千円

令和6年度県補助分決算見込額 167,806千円×1/2=83,903千円

令和6年度歳入決算見込額		令和6年度歳入当初予算額		補正要求額
83,903千円	－	93,472千円	=	△9,569千円

《一般会計》

○ 屋内型キッズスペース整備事業（屋内型キッズスペース整備）

補正予算要求額 289千円

【補正理由】

天候に関わらず親子が楽しめる「屋内型キッズスペース」を、ヨシヅヤ犬山店2階の一部を賃借し整備する。

整備手法は、通常の発注方式より早く整備でき、かつ、設計段階から運営までを視野に入れた効果的な整備が期待できる「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用し、管理運営は、市民ニーズへの迅速で柔軟な対応や民間ノウハウの活用が期待できる「指定管理者制度」を導入する。

そのため、公募型プロポーザル方式にて事業者を選定する必要がある、設計・施工・管理運営全体を「プロポーザル審査委員会」に、指定管理者としての適否を「公の施設指定管理者選定審議会」に諮るための委員報酬と旅費を補正予算に計上し、令和6年度中に事業者を選定する。

【内容】

屋内型キッズスペース整備事業の概要は次のとおり。

設置場所	ヨシヅヤ犬山店2階西側（所有者：株式会社 義津屋）
面積	約1,500㎡（約454坪）
施設の内容	屋内遊戯施設
供用開始	令和8年4月（予定）

【効果】

屋内型キッズスペースの設計・施工・管理運営事業者の選定に必要なプロポーザル審査委員会及び公の施設指定管理者選定審議会を開催することで、年度内に事業者を選定し、令和8年4月（予定）の供用開始に向け事業を推進することができる。

【概略スケジュール】

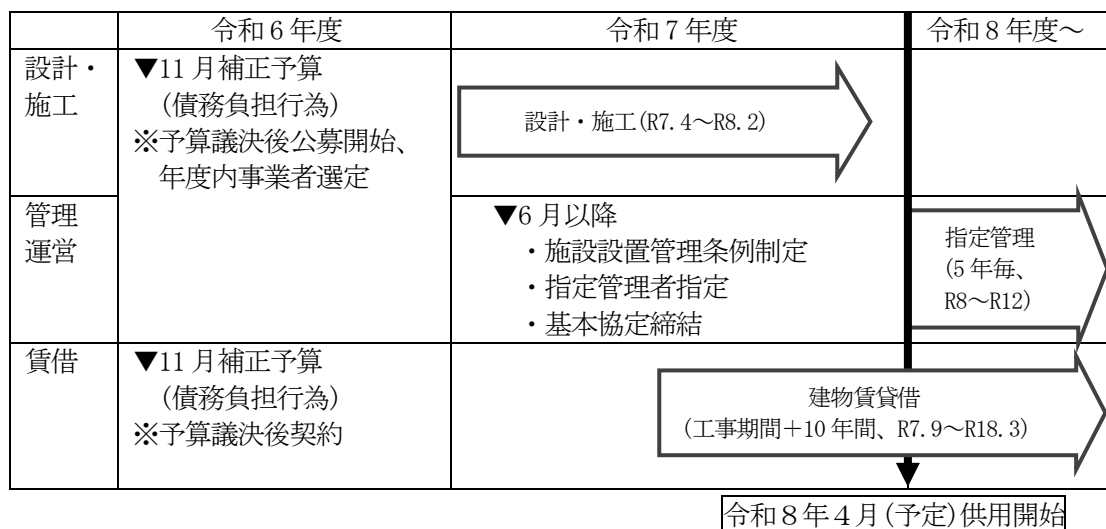
令和6年12月下旬（予算議決後）	委員会・審議会(※)開催（募集要領審査）
令和7年1月上旬	公募開始
3月上旬～下旬	委員会・審議会(※)開催（提案審査）、 優先交渉権者決定、仮契約締結
4月以降	議会の議決後、設計・工事着手

※ プロポーザル審査委員会及び公の施設指定管理者選定審議会

（次ページへ続く）

【その他】

○全体スケジュール（予定）



【要求額の積算内容】

<歳出>

公の施設指定管理者選定審議会委員報酬 87千円（委員4人×3回）
（委員5人のうち4人分を予算計上、1人は市部長級職員のため予算計上無）
プロポーザル審査委員会委員報酬 152千円（委員7人×3回）
（委員9人のうち7人分を予算計上、2人は市部長級職員のため予算計上無）
費用弁償 50千円（委員旅費）
合計 289千円

<債務負担行為>

屋内型キッズスペース整備運営事業 令和7年度～令和12年度
650,000千円
説明：整備費450,000千円（令和7年度 実施設計、工事請負費）
運営費200,000千円（令和8年度～令和12年度 指定管理料）
屋内型キッズスペース施設賃借 令和7年度～令和17年度
194,023千円
説明：面積 約1,500㎡（約454坪）、単価 3,300円/月・坪
（整備中は半額）

《一般会計》

○ 保育所等における性被害防止対策事業

(保育所管理、民間保育所運営補助、幼稚園管理)

補正予算要求額 (保育所管理) 1, 0 2 5 千円

(民間保育所運営補助) 1 5 0 千円

(幼稚園管理) 9 6 千円

【補正理由】

国において、本年4月「こども性暴力防止に向けた総合的な対策」がとりまとめられ、保育所等における性犯罪防止対策に係る設備等支援が明記された。加えて、本年6月には「こども性暴力防止法」が可決された。

これにより、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援について、本年度、国の予算化（令和5年度からの繰越分）に伴い、本市においても、子どものプライバシー保護のためのパーテーション等を設置するなどの対応のため、補正予算を計上するもの。

【内容】

- ・ 公立保育所 11 園（橋爪及び五郎丸子ども未来園を除く）及び公立幼稚園 1 園

子どものプライバシー保護を目的として、各施設の必要性にあわせたパーテーションを設置

※現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、本年度で閉園となるため購入はしない。

※R7年4月開園の「橋五子ども未来園」は、個別対応済のため購入しない。

※羽黒及び羽黒北子ども未来園は、事業の目的を踏まえ、国の補助対象事業とせず、市単独事業として購入する。

- ・ 市内私立保育所 2 園（犬山さくら保育園、白帝保育園）

子どものプライバシー保護を目的とした支援事業に対し補助金を交付

【効果】

子どもの性被害防止のための対策をすることで、安心して過ごせる社会の実現につながる。

(次ページへ続く)

【要求額の積算内容】

○公立保育所

《歳出》補助対象 9園 備品購入費 840,000円

- ・屋外用パーテーション（プールの際のシャワー時に使用）

95,700円×6園＝574,200円

（6園：上木・丸山・城東第2・羽黒南・楽田・楽田東）

- ・屋内用パーテーション（おむつ交換時に使用）

88,600円×3園＝265,800円

（3園：城東・楽田西・今井）

補助対象外 2園 備品購入費 185,000円

95,700円（屋外用：羽黒北）＋88,600円（屋内用：羽黒）
＝184,300円

《歳入》性被害防止対策に係る設備等支援事業費国庫補助金（国補助率：1/2）
414,000円

○民間保育所（2園）

《歳出》性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 150,000円

《歳入》性被害防止対策に係る設備等支援事業費国庫補助金（国補助率：2/3）
100,000円

○公立幼稚園（1園）

《歳出》備品購入費 屋外用パーテーション 95,700円

《歳入》性被害防止対策に係る設備等支援事業費国庫補助金（国補助率：1/2）
47,850円

《一般会計》

○ 舞台設備等改修工事实施設計業務（南部公民館営繕、市民文化会館営繕）

補正予算要求額（南部公民館営繕） 12,405千円

（市民文化会館営繕）12,405千円

【補正理由】

市民文化会館・南部公民館の老朽化に伴い、令和7年度、令和8年度に休館を伴う改修工事を予定している。令和5年度より基本設計を行い、改修箇所やその工法について検討を行ってきたが、9月で基本設計が完了したことに伴い、改修工事に向けた実施設計を行うもの。

【内容】

改修工事に向け、より詳細な設計を行うため、実施設計業務を委託する。

【効果】

利用者の安全面を確保したうえで今後10年間にわたり会館の機能維持を可能とし、舞台芸術を中心とした文化の振興を進めていく。

【概略スケジュール】

令和6年3月～	基本設計業務委託（完了済）
令和7年1月～	実施設計業務委託（繰越明許費を設定）
令和8年3月～	市民文化会館大ホール改修に伴う休館（～6月ごろ）
令和8年7月～	南部公民館講堂改修に伴う休館（～9月ごろ）

【要求額の積算内容】

南部公民館舞台設備等改修工事实施設計業務委託料 12,405千円

市民文化会舞台設備等改修工事实施設計業務委託料 12,405千円

合計 24,810千円

【参考】

利用者の安全確保に加え、施設の快適な利用のため、大ホールのトイレの全面リニューアル（洋式化を含む）および居室LED化を実施予定。

6 令和7年2月末までの主な行催事

名称等	ひみつきちを作ろう！		
実施期間	11月30日（土）	時間	13:30 ～ 15:30
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階ブックキャンプ		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	年末の交通安全県民運動		
実施期間	12月1日（日） ～ 12月10日（火）		
場所	市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・犬山警察署		
名称等	年末の交通安全運動		
実施期間	12月2日（月）	時間	9:30 ～ 10:30
場所	イオン扶桑店		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・扶桑町・犬山警察署		
名称等	地域に眠る文化遺産in羽黒		
実施期間	12月4日（水）	時間	9:00 ～ 17:00
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	ひよこちゃんおはなし会 ちょっと早めのクリスマスおはなし会		
実施期間	12月4日（水）	時間	11:00 ～ 11:45
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階学習室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山市文化史料館冬季企画展「災害アーカイブ展」		
実施期間	12月5日（木）	時間	9:00 ～ 17:00
場所	城とまちミュージアム（市文化史料館）		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	県内一斉大監視		
実施期間	12月6日（金）	時間	7:30 ～ 8:30
場所	市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・犬山警察署		

名称等	歴史ミニセミナー		
実施期間	12月7日（土）	時間	13:30 ～ 15:00
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階視聴覚室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	子ども俳句教室 冬の回		
実施期間	12月15日（日）	時間	13:30 ～ 15:00
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階ボランティアルーム		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山春待ちめぐり		
実施期間	12月20日（金） ～ 2月28日（金）		
場所	犬山市内参加店舗		
担当所属	観光課		
主催	犬山観光プロモーション協議会		
名称等	あおつか歴史講座「羽黒エリアのやきものづくり」		
実施期間	12月22日（日）	時間	10:00 ～ 11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	叙勲・褒章受章者祝賀会		
実施期間	12月23日（月）	時間	11:00 ～ 11:30
場所	市役所4階市長応接室		
担当所属	企画広報課		
主催	犬山市		
名称等	読み聞かせボランティア養成講座 第1回		
実施期間	1月11日（土）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階視聴覚室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	令和7年 新年交礼会		
実施期間	1月17日（金）	時間	11:00 ～ 11:30
場所	市民交流センターフロイデ 4階フロイデホール		
担当所属	企画広報課・総務課		
主催	犬山市・犬山商工会議所		

名称等	あおつか歴史講座「尾張の縄文時代」		
実施期間	1月18日（土）	時間	10:00 ～ 11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	本の修理教室		
実施期間	1月19日（日）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階学習室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	避難所設営訓練（ペット同室避難）		
実施期間	1月20日（月）	時間	14:00 ～ 16:00
場所	エナジーサポートアリーナ		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市		
名称等	五色百人一首で遊ぼう		
実施期間	1月25日（土）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	楽田ふれあい図書館		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	読み聞かせボランティア養成講座 第2回		
実施期間	2月9日（日）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階視聴覚室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	令和6年度歴史まちづくりセミナー		
実施期間	2月16日（日）	時間	14:00 ～ 16:00
場所	市民交流センターフロイデ 4階フロイデホール		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	読み聞かせボランティア養成講座 第3回		
実施期間	3月2日（日）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館） 2階視聴覚室		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		